



### 天草西海岸探鳥会を 開催します

日本野鳥の会・熊本県支部では、天草西海岸でカツオドリなど春の渡り鳥の探鳥会を開催します。皆さん、ぜひご参加ください。

▼とき 4月12日(土) 午前10時から(雨天中止)。

▼ところ 天草西海岸。

※午前10時に市役所・本庁前駐車場に集合してください。

▼参加料 100円(当日持参)。

▼服装・持参品 歩きやすい服装・靴、双眼鏡、メモ帳、筆記用具。

※詳細は日本野鳥の会・熊本

### 内野川ぐるっとウォークの 参加者募集

五和地区の内野川沿いは、約7kmにわたってツツジが植栽されています。五和地区の振興会などをつくる五和ツーリズムネットワークでは、このツツジが満開となる時期にあわせて開催する「内野川ぐるっとウォーク」の参加者を募集します。

▼参加資格 健康な人であればどなたでも参加できます(ただし、小・中学生は保護者の同意が必要)。

▼とき 4月29日(土)・(昭和の日)の午前9時から(少雨決行) ※受付は午前8時30分から手野公民館。

▼コース 手野公民館をスタート・ゴールとする約7km。

▼定員 200人(定員になりしだい締め切ります)。

▼参加料 高校生以上500円、小・中学生300円(いずれも保険料・ユメール入浴代・飲み物代を含む)。

▼申込方法 電話または郵送・FAX(住所・氏名・年齢・電話番号を記入)で、

県支部の松原さん ☎090(7160)6230へお尋ねください。

### 募 集

### ジュニアサッカー クラブの会員募集

市サッカー協会では、市内の小学1～3年までの児童を対象に、FC本渡ジュニアサッカークラブの会員を募集します。皆さん、サッカーを楽しんでみませんか。

▼とき 毎週土曜日の午後2時30分から同5時まで。

▼ところ 西の久保公園(本渡町本戸馬場)。

▼年会費 3,000円(保険料を含む)。

▼申込方法 丸三スポーツ(東浜町)に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、4月30日(土)までに〒863-0045市内柵宇土町1099-13 FC本渡ジュニアサッカークラブ事務局へ郵送してください。

※詳細は同クラブの亀子さん ☎090(4982)5625へお尋ねください。

4月22日(土)までに「五和ツーリズムネットワーク」事務局(五和支所・総務振興課内)「五和」へお申し込みください。

〔電話〕 ☎1111  
〔FAX〕 ☎0939  
〔郵送〕 〒863-1229 2市内五和町御領2943  
五和支所・総務振興課内「五和ツーリズムネットワーク」事務局

※詳細は同事務局へお尋ねを。

### 県民体育祭・軟式野球の 予選会を開きます

5月10日(土)・同17日(日)に広瀬公園野球場で、県民体育祭・軟式野球の予選会を実施します(県民体育祭は9月に開催)。参加希望チームは、抽選会にご参加ください。なお、対象は市内在住の40歳以上(9月1日現在)の選手で構成するチーム。参加費は1万2,000円です。

▼抽選会日程 4月27日(土)午後7時から、広瀬公園野球場事務局(本渡町広瀬)。

※詳細は市軟式野球連盟事務局の宮崎さん ☎090(2084)4923へ。

## 永年無事故運転者は申請を!



平成21年度「秋の全国交通安全運動(9月21日～同30日)」期間中に、永年無事故運転者の表彰を行います。対象者は申請してください。

- 対象者＝運転免許証の住所が天草市・天草郡苓北町の人で、次のいずれにも該当する人。
  - ①各表彰基準年の6月30日以前から現在までに交通事故を起こしたり、交通法令に違反し行政または刑事上の処分を受けたりしていない人。
  - ②平成21年6月30日からさかのぼって過去3年間に交通違反をしていない人。
  - ③交通安全協会費を納めている人。

#### 〔表彰基準年〕

10年表彰…平成11年、20年表彰…昭和64年(平成元年)、30年表彰…昭和54年、40年表彰…昭和44年

- 申請方法＝天草地区交通安全協会事務局(天草警察署内)または牛深地区交通安全協会事務局(牛深警察署内)、市役所本庁・防災交通課、各支所・総務振興課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、5月15日(金)までに印鑑を持参し、各地区交通安全協会事務局へ提出してください。

#### 【問い合わせ先】

天草地区交通安全協会事務局 ☎240110  
牛深地区交通安全協会事務局 ☎732110

## コミュニティ助成事業で 虫追い踊り用の太鼓などを 購入しました

小宮地虫追い踊りに取り組む新和地区の“小宮地虫追い保存会”が、(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、虫追い踊り用の備品(太鼓、ほら貝、鉦、笛、踊り笠、はんでんなど)を購入しました。



宝くじは、広く社会に役立てられています。

この事業は、同センターが宝くじ受託事業の収入を財源に、地域の人たちが自主的・主体的に行う地域づくりに対して、その費用を助成するものです。



▲今回購入した虫追い踊りの備品

#### 【問い合わせ先】

本庁・地域振興課  
コミュニティ推進係(内線1344)



## 年金情報

### ～学生納付特例制度をご存じですか?～

20歳になると、たとえ学生であっても国民年金に加入することが義務付けられています。しかし、学生の場合、経済的な理由で保険料の納付が困難な場合があるため、学生の間(1年以上在籍しなければならないすべての学校の夜間・定時制・通信制課程の学生を含む)は保険料の納付が猶予される納付特例制度が設けられています。



また、収入があっても一定所得以下であれば、学生納付特例制度を利用できますので、在学証明書または学生証の写しを添えて、本庁・保険年金課国民年金係または各支所・国民年金担当課へ申請してください(毎年申請が必要です)。

なお、この特例期間は、年金を受けるための必要な期間として取り扱われますが、年金額の計算には入りません。ただし、10年の範囲内で追納することができます。

#### 【問い合わせ先】

本渡社会保険事務所 ☎242112  
本庁・保険年金課国民年金係(内線1136)

